クルマ社会を問い直す会会報　第4号

=1996年4月25日発行=

クルマ社会を問い直す会

事務局：080 帯広市南町南8西22-60 杉田方

☎F：0155-48-7023

郵便振替口座：00140-7-39161

目　次

1．17歳の娘の死……東川トシ子
4．鎮魂歌（詩）……佐野欣三
6．北海道の落盤事故……菊池悦朗
6．20年前を夢想する……佐藤恵美子
7．歩行者天国の危機……三田直水
8．続・震災後の街づくり……西川伸一
10．総会・東京シンポジュームのご案内
10．アンケートのお願い
11．会費納入のお願い
12．その他のご連絡とお願い

娘は、たった１７歳で命を奪われた

東 川 トシ子

ただ今、ご紹介にあずかりました東川です。本日このような立場でこの壇に立つことは残念で仕方がありません。

私の家庭は、平成3年(1991年)2月26日までは、皆さんの家庭と同じで、平凡で楽しい家庭でした。家族は 4人です。当時、夫は苫小牧の法務局に単身赴任で勤務しておりました。息子は役場の独身寮で生活していたために自宅の音更町（おとふけ）は、娘の佳子と（私の）二人でした。土曜、日曜は夫や息子も帰宅し、家族団欒の楽しい生活でした。

十勝(＊)の 2月26日といえば、長く寒い冬を乗り越えたという時期で、高二の娘もバス停までの道を必死に通い通し、春を目の前にし、最上級生になれる喜びを楽しみにしていました。自ら応募して手にした東京の雑誌のモデルの切符を片手に、モデルの歩き方を練習したり、私を笑わせたり、人生を夢いっぱいに語っていました。高校を卒業したらデザイナーの勉強をし、広い建物のしゃれたブティックを持ちたい、外国旅行もしたい、青春の思い出に「すずらん娘」になって十勝を全国にアピールしたい。このような夢に私は、「佳子はまだまだ若いのだから、たった17歳なんだから、これから70年も80年も生きられるのだから、何でもできる

＊　「十勝」は、北海道音更町・帯広市などがある地方の名前

6月1日（土）に、総会が開かれます☞10ページ

よ」と語りかけていました。

また、父親は日増しに美しくなる娘の成長をたいへん楽しみにし、かわいがっており、何よりの生きがいにしていました。そんな娘は、いつも家庭の中心的存在で、なにものにも替えることのできない宝でした。

娘の死、加害者の態度

まさかひとりの殺人的なドライバーの手で命を奪われるとは、予想もしていませんでした。絶対に許すことのできない加害者は、いつかは大きな事故を起こすと（周りの人々に）言われていた21才の農家手伝いでした。この日も札幌の女友達と遊び、寝不足でハンドルを握っていました。私はこの加害者を初めて病院で見たとき、「ああ、やりかねない」と感じました。この加害者の家族は（これで）死亡事故３人目でした。

意識もうろうとしていた娘に、「横断歩道の信号はどうだったの」と聞いたとき、娘は、「青で渡ったのに・・・」と全身で悔しさを表現した姿が今も頭から離れません。横断歩道の中央まで来たとき、信号無視で走ってきた加害者にはねられたのです。

これを期にして私たちの家族は地獄へと突き落とされました。残された私たち家族は、地獄の苦しみと闘って生きる生活に塗り変えられたのです。人生において子供をあやめられること以上に悲惨で残酷なことはないでしょう。気の狂う、身の置き所のない、やるせない日々が続きました。

この苦しみを重複させたのは、加害者側の対応です。一度として自発的なお参りもないことを電話で「どう思っているのですか」と尋ねると、父親の口から「どうかしたのですか」「過失だろう」と威張られました。また、加害者の父親の社会的体面という言葉しか返ってきませんでした。考えられない言葉です。愕然としました。娘の命を奪って何とも思っていないとしか感じられない反応です。娘の命を何だと思っているのでしょう。私は、図書館で過去10年間の交通事故をひとつひとつ調べましたが、娘のような正規な歩行者をあやめたのはごくわずかでした。それだけに悪質なのです。やりきれなさと怒りで、何度も極限状態になりました。このような加害者の家庭の犠牲にされたこと、残念で仕方ありません。

軽すぎる刑罰

また、その上さらに落胆したことは、加害者のあまりにも軽すぎる刑罰です。刑事判決が執行猶予付きです。皆さん、執行猶予とは収監されないのです。刑務所に入らなくても済むのです。普通の生活ができるのです。法を犯して人をあやめても刑務所に入らないで済む現在の法律だから、悪質ドライバーの抑止力なっていないことを痛感しました。加害者側から、法治国家ですから、との言葉も聞かされました。こんな矛盾した内容で法治国家というにはあまりにもお粗末すぎます。娘には死ななくてはならない原因は一つもなかったのです。多くの方から、どうして刑務所に入らないで済むのと不思議がられました。刑事裁判の内容も、加害者の社会復帰を図るためのもので、被害者の人権は無視といっても過言ではありません。すべて加害者救済で行われています。被害者は放置されています。　皆さん。皆さんはどのように感じますか。加害者の将来があるから、というなら、彼の手で命を奪われた娘の将来を、人権をどのよ

うに考えたらよいのでしょうか。「交通事故」という麻痺した言葉の中に、内容は二通りあるのです。通り魔殺人的なのと、交通事故といえるものです。現在の道路交通法が、全てを含めて業務上過失致死罪とすることには大きな疑問を感じてなりません。

残酷すぎる現実を、受けとめることができません

私はこの３年間、毎日が葛藤の日々でした。娘の計り知れない無念を思い、胸がかきむしられる思いでした。六花亭のアルバイトでの預金の 7万2000円は今も娘の部屋にあります。このアルバイト代で美しい服も着たかったのです。恋もしたかったでしょう。ドライブもテニスもしたかったでしょう。センスのいい水着で泳ぎもしたかったのです。女性としてつぼみの状態です。今頃は一段も二段も美しく輝いているころなのです。夢にまで見た花嫁姿は最高に美しかったに違いありません。私たち家族のふれあいは、これからだったのです。あまりにも残酷すぎるこの現実は、一生受けとめることができません。こんなやるせない気持ちで今日に至っています。この3年間は30年も過ごした思いです。

私が皆さんに自信をもって言えること。それは、生きていることは大変すばらしい、ということです。この地球に生きている、ということは何にもまさることです。「地球より重い命」という言葉がありますが、まさにその通りです。そして皆さん。皆さんの命は自分ひとりのものではないことを考えてほしい。慈しみ、何よりもいとおしさをもって見守っている両親や兄弟姉妹のいることを忘れないでください。

ここにいる皆さんは、３年以内にほとんど運転免許を取る方と思います。18歳から21歳は運転も未熟でいちばん危険とされる年齢ですが、悪質な加害者だけにはならないでください。人の命を奪ってはいけません。日頃から法規を心がけていれば、絶対に悪質な加害者にはなりません。

私は、娘の、「お母さん、お母さん！　佳子17歳でなんか死にたくなかった!!」という叫び声がいつも耳に聞こえて離れません。娘の美しい肌や長い髪の毛、可愛いマスク、やさしい笑顔、全ていとおしくてなりません。痛ましく、あきらめることなどできません。娘の命をムダにできません。

このたび、「交通事故防止すずらんの会」を結成しました。罪に見合う処罰がされるように国に陳情していきたいのです。また、弁護士さんを招いたり、皆さんの悩みなども話せるような会にしていきたいと思います。どうぞ皆さんのご理解をいただき、ご協力をお願いします。皆さんのご協力も得て発言力を強め、世論を高めて、娘のような犠牲者を作らない社会にしていきたいのです。

本日は、多くの女子高校生にもお会いでき３年前の娘に逢いにきた思いです。それでは、これで私の話を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

（ひがしかわ・としこ　札幌市在住）

☆　本原稿は、東川さんが94年6月に北海道の高等学校で行ったご講演の講演録です。ご了解を得て掲載させていただきました。（事務局）

鎮魂歌

佐野欣三

道路であそんでた六つの坊やがはねられた
乳母車の母子がとばされた
交差点で老婦人がひき殺された
あのすばしこい犬も猫も逃げられなかった
ダンプがはねた
幼稚園のスクールバスがひいた
中学校長の運転するマイカーも凶器になった
《B52の無差別爆弾とかわらない
きちがいの乱射するピストルとおんなじ
刃物をふりまわす殺人強盗そっくりの
そんな犯罪が白昼堂々とまかり通り》
アスファルトのつづく限りどこまでも
点々と血がにじみ
悲鳴がこもり
うめきがみち

○

ぼくらはせめて地上に生き
タタミの上で死にたい
防空壕のような地下道にもぐったり
歩道橋なんていう
わずらわしいものを渡りたくない
ぼくらのまえに道はない
眼のみえない人も
耳のきこえない人も
松葉杖をつく人も
赤ん坊も老人も
乳母車を押す人も
いっしょに歩ける道はない
肩をくんでデモのできる道はない
うたったり　はしゃいだりする道はない
花を眺める道はない
数学の問題を考えながら
瞑想にふける道はない
ぼくらのあとにも道はないだろう
だけどぼくらはせめて地上を歩き
タタミの上で死にたい
「とび出すな車は急に止れない」
とかあるいは
「ゆっくり待ってさっさと渡る」
なんていう
バカな標語はみたくない
安全教育とやらをうけて
サーカスのまねだけは
したくない

○

メガネをかけた子供がふえた
テレビばかりみているからだという
自閉症の子供がふえた
友達と遊ばないからだという
話しかけても返事をしない高校生がいる
部屋のなかにとじこもっているという
心理学者や保健の大先生は
子供らを外に出せという
太陽と光と外気にあてよという
だけど日本中で毎日五十人が交通事故で死に
その何十倍が障害を負わされるというのに
どんな親がかわいい子を外に出せよう
ひとたび事故がおきたら
親の監督ふゆきとどきといわれるのに

○

フランスの若者たちは
肩がふれただけでもパルドンといい
フランスの少女たちも
愛想よく礼儀正しい
けれどひとたび自動車事故がおこれば
大声でののしりあい

決してあやまったりしないという
あやまったりしたならば
どんな賠償を求められるかわからない
どんな責任を問われるかわからない
だから野獣のように眼をむき出し
口角あわをとばすという

○

戦争がおわったころ
ぼくたちは生きているのがただ嬉しくて
先生も生徒もみんないっしょに
海にゆき山にいった
空襲のなくなった日本で
事故がおきるなんて考えなかった
けれど交通事故がふえてから
いのちには値段がついた
どんなときにも先生の責任が追及された
それで貧しい先生はおそろしくて
生徒は海へも山へも行けなくなった
それで生徒の人権が重んぜられるように
なったのかどうか
友達でなくなった先生と生徒は
ただにらみあい
信頼も情熱もどこへいったのか

○

とおいくにから　やってくるおまえら
おおきなタンカーにつまれ　はるばる
おまえらは　わたしたちに　エネルギーを
あたえてくれるものとおもっていたが
だけど　いったん舟が座礁すれば
おまえらは　うみいっぱいに　ひろがり
魚という魚をすべて　油くさくする
中和剤もかえって毒をひどくする
廃油ボールは奄美大島から沖縄にいたる
すべての海岸を　びっちり埋める
それをふせぐてだてはない

わたしたちのくにへ　上陸するおまえら
わたしたちは　おまえらに
なにもかも　たよってきたのだが
だけど　おまえらが　二千ＣＣのエンジンから
吹き出されると
都会の空気をすみずみまで油くさくする
子供らを片っぱしからゼンソクにする
光化学スモッグになって人間をおそう
それを防ぐてだてはない

おまえらを　文明の華だと思っていたが
だけどおまえらにつかれた若者たちは
スピードにかけ　スピードによい
おびただしい血をながしつづける
それを防ぐてだてはない
おまえらがビニールや発砲スチロールになるとき
このくにを　ごみのやまでうずめる
わたしたちに　おまえらを　ほんとに
そんなにもおおく必要としているのか（1972年）

（618 京都府乙訓郡大山崎町円明寺脇山
1-248、68歳、元高校教師）

「豊浜トンネル事故」から見えてくるもの

菊池悦朗

先日の「豊浜トンネル」の岩盤崩落事故には悲しみと憤りを覚えた。ある新聞が用いていた「あまりにも痛ましい事故」、「理不尽な死」という表現を私も使いたい。あるいは「むごい」という言葉も適切だろう。私がしかしこうした表現を用いたいのは、何といっても、亡くなった方のうち一人を除く１９人が路線バスの乗客および運転手だったからだ。バスも一種の車であるし、幾つかの点から公共交通としてのバスをレール交通（鉄道や路面電車）に比べてそれほど評価しないなどと主張してきた私も、今回ばかりはそういう主張をくり返す気持には到底なれない。レベルが違う事柄だから。

犠牲になった乗客たちはバスを頼るいわゆる交通弱者だった。また、事故があった道路は、利便とか開発とかの名のもとに、旧道の他に造られた道路だったという。だから今回の事故は、局所的にとらえれば「天災」的かもしれないが、道路建設に狂奔してきた道路行政の結果ではないのか。憎むべきは、活性化とか地域開発とかのまやかしの美名で人々を操り、金もうけにうつつをぬかしてきた政治屋とそれに群がる輩だ。そして人々も得体の知れない魔の手に操られるかのように我も我もとハンドルを握って、そういう行政を後押ししてきた（「供給が需要を生む」！）。

これほどに車に麻痺し続け、マイカー中心社会を更に肥大させようとしている国は、先進国の中では日本ぐらいだろう。（こういう道路環境を日本はアメリカから学び、日本のあとを韓国が追っている）

ところで、鉄道のトンネルの点検も行うのかを運輸省鉄道局の施設課というところに問いあわせたら、行うとの返事だった。どのくらい本気でやるかは疑問だが……

（きくち・えつろう、金沢市在住）

時代よ、２０年前に戻ってほしい

佐藤恵美子

今から４～５年前だったと思うのですが、ＮＨＫテレビにパネリストとして出演された杉田先生の発言に共感をいたし、この会が発足することを新聞紙上で知り、早速入会させていただきました。

函館の伝統的建造物保存地区とリゾートマンションの谷間に住んでいる、一理容師です。私は今から七年前のバブル最盛期の頃、今、国会で問題になっている、住専に関係のある、リゾートマンション建設反対運動に参加していました。リゾートマンションと車社会、関係が無いように見えますが実はあると思います。どちらも政治がからみ、自分達の金儲けのためならば手段を選ばない、地球環境を破壊しようが排気ガスで自然を汚染させようがそんなのに耳を傾けないエゴイストの人間集団から生まれてきたのです。「便利で都合が良い」の名のもとに人間のモラルを持たない人達が使用しているので、なお始末が悪いのではないでしょうか？

私事で恐縮ですが、私の住んでいる所は観光地で路線バスの幹線道路ですので、一日に何千

台～何万台もの観光バスやトラック、または自家用車が通っています。朝は７時頃から夜10時頃までは騒音と振動で気の休まる時がありません。夜中に見る夢はいつも汽車に乗っている夢ばかりです。朝、目覚めても疲労感が残っています。いつまでこのような日々を送らなければならないのかと思いつつ働いている毎日ですが、じっとしていたのでは何も解決する事は出来ません。

２１世紀を担う子供達が明るく、元気に外で遊べるような社会に、また学校では「いじめ」や自殺をする生徒がいなくなり、交通事故で尊い命を落すことのないように、また高齢者の方々は外を自由に散歩出来る様な社会を作ることにいくらかでも貢献することが出来たなら幸いに思っております。リゾートマンション反対運動よりも、もっと大変なことだと思いますが皆様方のお世話になりながら前向きに頑張りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

“時代よ二十年前まで戻ってほしい”

（さとう・えみこ　040 函館市元町30-10、59歳、理容業、0138-23-3492）

「歩行者天国」（ホコ天）は なくしてほしくない！

三田直水

東京、原宿の歩行者天国がなくなるかもしれないというニュースをテレビで見た。原宿といえば若者の街で、サイケデリックな服装の若者たちが歩き、以前は“タケノコ族”などもいたことで有名である。しかし、それが逆に災いして、若者たちが音楽演奏したり踊ったりすることが周囲の住民に迷惑をかけているので、歩行者天国を一時中止して５月頃まで様子を見ようとのことである。しかし、それにしても歩行者天国（以下“ホコ天”とも呼ぶ）がなくなるというのは淋しい。何とかいい方法はないものか。その関係機関を調べるべく、私は東京都庁、警視庁へと電話をしたところ、その実行機関が代々木警察署であることがわかり、そこの交通規制課の課長、井上さんと話ができたので報告しておきたい。

①ホコ天の一時中止は代々木警察署管内の一部に関してのみであって、すべてに及ぶものではない。すなわち、当管内の一部または原宿警察など他の所管内では従来どおり続行されるとのこと、

②従来、ホコ天は土・日・祝祭日のみであって、ウィークデーには適用されていなかった。

③ホコ天を中止するか否かはいろいろな意見をとりいれながら５月に結論を出す。

等のことが話を通して分かったことであるが、ホコ天中止の理由として若者たちの音楽活動等による騒音に地元住民から苦情が寄せられていることが一番の理由だということだったので、そのことについては音量を制限したり、特定の場所では行わない様に指導することで解決できるのではないかと私は提案した。また、道を歩行者に解放するということに三田さんはどのようなイメージを抱いておられるかと聞かれたので、私は、人に迷惑をかける様な行為は謹まなければならないが、幼い子どもたちも含めて、道という遊びの空間を奪われた若者たちが、現在そのよりどころとして歩行者天国という空間を様々な形で自己表現できる場としているので

はないか。日本は西洋と違って広場で生活や遊びを通して楽しむという習慣や概念がないので、そのためにも道の解放は必要である。もし、それを取り上げてクルマを通してしまったら、今度はクルマの騒音や排気ガスによる大気汚染などの問題が出てくることは必至で、そのことの方がむしろ問題と思われる、という様なことを話した次第である。

さて、この井上課長さん、歩行者天国の私のイメージを聞いて下さったり、こちらの言うことを「なるほどなるほど」と率直に受け止めてくださり、あの一方的且つ頑固なイメージのある警察の人とは思えないほど気さくな、それでいてなかなかの切れ者の味がする人だったが、この私の意見が果たしてどこまで聞き入れてもらえるのだろうか？　それは５月になってみないと分からない。

この時私は会の名を出させてもらい、会としても同じ様な意見をもつ人が沢山いるだろうということも話した。課長さんは私たちの会のことはもちろん御存知なかったが、関心を示してくれて、「どうか、頑張って下さい」と言ってくれたことに悪い気はしなかったと、おわりに記しておきたい。

追記　先日、コラムニストの天野佑吉さんが朝日新聞のコラムに次のようなことを書いていた。「『歩行者天国』という言葉は好きになれない。土曜や日曜だけ、道路が歩行者天国になるというのは、ふだんは『クルマ天国』だということの、言いかえれば『歩行者地獄』だということの証明ではないか。経済がすべてに優先しているこの国は、何もかもが『ヒト尺』ではなく『カネ尺』や『クルマ尺』でつくられているのだ。……」

同感である。「歩行者天国」には、警察や役所がほんのひとときの慰み程度の歩行者の安全空間をつくってやっているという感が否めない。しかもそれは、人をクルマから永続的に守るというような本質的なものではないので、お祭り的なパフォーマンスにならざるをえない。そうした一見思いやりのありそうな倒錯した論理によって、歩行者天国を含めたクルマ社会の現状を私たちが認めてしまっていることに、再び疑問を投げかけてみる必要があるように思う。かと言って、原宿の歩行者天国はなくしてほしくはないのだが……。

（みた・なおみ　〒680 鳥取市寺町40-17 ☎/F:0857-22-1808）

続・震災後のまちづくりの試み

西川伸一

会報第２号（95.10.15）で、神戸市東灘区の「森南町・本山中町まちづくり協議会」（以下、協議会）の活動を紹介しました。今回はその続報です。

阪神・淡路大震災から１年を迎える96年１月16日の朝日新聞社説は「年末には、神戸市が東灘区内の区画整理地区で幅17メートルの幹線道路計画を撤回した」と書きました。協議会の粘り強い活動の成果に相違ありません。しかし、計画撤回で問題が一挙に解決したわけではなく、

いまだ合意に至っていません。

95年３月17日、兵庫県は神戸市など計16地区を土地区画整理の対象とし、都市計画決定を強行しました。住民不在の決定に住民側は猛反発。森南地区では、それに先立つ２月24日に、住民側が住民主体のまちづくりを目指して、協議会を結成します。とりわけ震災前の幅員６メートルの市道を17メートルの幹線道路に拡幅するという市側の案に一丸となって反対し、代案として「まちづくり憲章」および「まちづくりの基盤フレーム」を練り上げていったのでした。

この協議会案は８月24日、市に提出されます。９月24日、市が「意見交換会」を申し入れ、市と協議会事務局および専門家の三者による意見交換会が、12月14日まで９回にわたってもたれます。この場で、協議会案に基づく３月の都市計画の修正が目指されたのでした。そして11月30日の意見交換会に、市と専門家が協議してつくった「まちづくり素案」が出され、12月２日までに住民側に「議論を具体的に行うためのたたき台」として示されました。

「まちづくり素案」は17メートル道路を棚上げし、地区北端の６メートル道路を、13メートルに拡幅するというもの。いったん、市が決めた都市計画を大幅に見直すのは、きわめて異例のことです。この見直し案について、協議会は12月16・17日に住民集会を開催し、231世帯が市と議論をかわしました。

あくまで区画整理に固執する市と、基本的に震災前の姿に戻す案の住民側。「住民のためではなく、国から補助金がほしいのではないか」など厳しい意見が続出。確かに、幅６メートル以上の都市計画道路でないと補助金はつきません。一方、市は３月計画に従って、すでに区画整理事業を対象に土地の買収を進めており、「今さら区画整理の撤回は不可能」と言います。結局、話し合いは物別れに終わりました。長引く協議にいらだつ住民の中には、合意を待たずに住宅を再建する人も出てきています。

協議会代表の加賀さんによれば、「合意できるかどうかは、住民の痛みをどれだけ少なくできるかに尽きる」とのこと。計画決定から３月で１年。市が住民の痛みにこたえた提案を出せるかどうか。すべてはこれにかかっています。

未筆ながら、この拙文作成にご協力いただいた加賀さん、およびNHK経済部の小宮山さんに 感謝申し上げます。

追記　３月16日の大阪での「クルマ社会を問い直す会」世話人会の翌日、神戸に足を伸ばし、現地を歩きました。日曜日の午前中というせいもあったのでしょうが、閑静な住宅街という表現がぴったりのまち。聞こえるのは、地区を南北にはさむ国道２号線とJR東海道線のクルマと列車の音。その間は約 250mで、歩いてみるとあっと言う間の距離です。このわずかな幅の間に13m道路を通せば、通過交通で住環境が悪化することは、火を見るより明らか。すでに新築された家も多く、区画整理となればそれらをつぶさなくてはなりません。それでも強行しようというのは、「住民の痛み」を全く汲んでいないと言わざるをえない。どうして現状の道を変える必要があるのか。それを強く実感して現地を辞去しました。

（にしかわ・しんいち　183 府中市押立町1-34-1-3-807
TEL:0423-36-5954、E-MAIL:QZP06633@niftyserve.or.jp）

総会のご案内

会員総会が、下記の日程・場所で開かれます。皆様のご出席を、お願いいたします。

日時：６月１日（土）、午前11時より12時
会場：「ＮＴＴ葵荘」　東京都港区赤坂 1-5-11、地下鉄「国会議事堂前」下車徒歩５分
（同封の地図を参照の下さい）

下記にご案内のシンポジューム（脱クルマ・フォーラムと共催）の関係上、総会を昼前から開始せざるをえなくなりました。遠方よりお越しの皆様には、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、お許しください。同封の用紙に必要事項を書き、別記のアンケート調査といっしょにご返送いただけるよう、お願いします。総会に欠席の方は、委任状をかならずご提出下さい。出席の方は、お弁当を必要とする否かご記入ください。会場付近には食事をするところがありません。お弁当は一人前1000円です。

東京シンポジュームのご案内

総会と同日、同会場にて、午後１時半より４時半まで、「脱クルマ・フォーラム」との共催によるシンポジューム「クルマってホントに『便利』なの？」を開催します。プログラムは次のとおりです。

開会　13:30
第１部　問いかけ（13:35～）
「クルマを降りた私と公共交通」　中川浩一氏（茨城大学教授）
「歩行者の復権」　クルマと暮らしを考える会
「バスから見たクルマ社会」　佐々木 仁氏（バス運転士）
・質疑応答
第２部　自由発言（15:15～）
クルマ社会について、これを言いたい！
挨拶　クルマ社会を問い直す会・代表杉田 聡
・アンケート「あなたもクルマがやめられる」結果報告
・関連団体トピックス

アンケートへのご協力のお願い

上記シンポジュームにおいて、資料として利用するアンケートを皆様にぜひお願いいたします。郵便書簡を同封しました。委任状ないし弁当注文書といっしょに、ご返送下さい。

会費納入のお願い

本会は昨年５月末に発足しましたが、４月から新会計年度としたいと思います。今回、振替用紙を同封しましたので、新年度の会費納入をお願いします。会費は一口2000円（団体は5000円）となっておりますが、活動の活性化のために複数口の納入をよろしくお願いいたします。

その他のご連絡とお願い

◆大阪でシンポジューム「クルマ社会を問い直す」が開かれました。

「脱クルマ・フォーラム」および「大阪交通遺児を励ます会」共催による、『脱クルマ21』発行記念シンポジューム「クルマ社会を問い直す」が、３月17日（土）13時30分から16時30分まで、大阪市立弁天町市民学習センターで開かれました。本会はこれを後援し、関西近辺在住の会員に案内をお送りりする協力をしました。

シンポジュームの基調発言は杉田聡（脱クルマ・フォーラム、本会代表）、シンポジストは安賀昇氏（医師）、山川元庸氏（弁護士）、松本滋氏（兵庫県立姫路短大教授）、角橋徹也氏（都市計画家）の各氏、まとめは梶浦恒男氏（大阪市大教授）でした。出席者は、当初の予想を越えて 90人近くに達し、非常に盛会でした。マスコミで紹介されました。

シンポジューム会場で、５名の人が会員になりました。

◆雑誌『脱クルマ21』が創刊されました

雑誌『脱クルマ21』（脱クルマ・フォーラム編、生活思想社刊）の創刊号が、３月に発行され、朝日、毎日、読売をはじめ、多くのマスコミで紹介されました。「脱クルマ・フォーラム」のメンバーには本会の会員が少なくなく、また『脱クルマ21』はクルマ問題を批判的に扱う初めての雑誌ですので、会としてもその普及に協力したいと思います。皆様のご協力をお願いします。

普及方法：居住地の図書館に購入を申し込んでもらう（たいてい買ってくれるようです）、知人等に紹介してもらう、関連団体の集会・研究会等の会場に置いてもらう、大学図書館や研究室で購入してもらう（大学等にお勤めの方の場合）

その他、皆様のご協力をお願いします。なお創刊号では、本会のことも「世話人会」名で紹介されています。

◆「子どもを守る文化会議」

昨年、世話人の三田および会員の合計３名が、日本子どもを守る会その他共催による「子どもを守る文化会議」（岡山）に出席したことは、すでに会報第２号でお知らせしましたが、当会として「文化会議」への参加を重視しています。この間、次回の「文化会議」に向けて何度か話し合いが行なわれ、世話人の西川、古川が参加しました。

次期「文化会議」は、来年２月に川崎で開催の予定ですが、当会として分科会の一つを担当できればと考えています。

米沢・札幌でもシンポジュームが開かれます

米沢の「クルマと暮らしを考える会」が、脱クルマ・フォーラムと共催して、『脱クルマ21』創刊記念および「歩行者の権利憲章」（仮称）制定をめざすためのシンポジューム「歩行者の権利とは何か」を、第３回よねざわノーカーデーにあわせて行ないます。日程・場所は下記の通りです。特に東北在住の会員の皆さん、ぜひご参加下さい。「クルマ社会を問い直す会」はこれを後援します。なお本シンポジュームでは、本会代表の杉田が講演する予定です。

日　程：５月１８日（土）午前１０時～１２時３０分
場　所：米沢市置賜総合文化センター 302号室（米沢市金池3-1-14、☎0238-21-6111㈹）

また 3月17日（日）、札幌でクルマ問題シンポジュームを開くための集まりが、札幌市内で開かれました。本会会員の他に『脱クルマ21』講読者等が出席し、「シンポジューム『クルマ社会を考える』実行委員会」を作りました。シンポジュームの日程は次の通りです。本会としてこれを後援します。

日　程：６月２３日（日）１３時１０分～１５時５０分
場　所：札幌市女性センター（札幌市中央区大通西１９丁目、地下鉄西１８丁目駅下車）

◆「東京大気汚染公害裁判」が提訴されます

昨年、西淀川公害第二次訴訟の大阪地裁判決、国道43号線訴訟の最高裁判決が出されました。これはクルマの排気ガスや騒音・振動そのものを問いただした重要な裁判でしたが、これに原告側が勝訴した今、この流れをさらに一歩前に進めようと、排気ガス汚染に苦しむ人たちが、東京大気汚染公害裁判を提訴することになりました。次のように運動が取り組まれます。

５月２９日（水）　１０００人提訴集会（13時～15時）、九段会館大ホール
５月３０日（木）　提訴・記者会見（午前）、提訴集会（12:15～、環境庁前）

この裁判を支えるために、本会として「大気汚染公害裁判東京連絡会」（団体加盟）に加入する予定です。また「東京大気汚染に勝利し東京に青空を取り戻す会」（略称「青空の会」）が結成されます（個人加盟）。個人としてこの裁判を支えてくださる方は、ぜひ入会下さい。年会費は2000円、入会希望者は 160 新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑10階「青空の会」まで、お申し込みください（☎03-3352-9475、Ｆ03-3352-9476）。

編集後記　○総会の準備のため発行が少し遅れました。また総会関連の委任状その他を同封する必要上、ページ数を１２ページに減らしました。○委任状の用紙に、会の活動についてのご意見をお書きいただくスペースを設けました。ご協力をお願いします。○春の「交通安全週間」に向けてアピールを出しました。次号で紹介する予定です。（す）